

議 第 6 号

議会との連携による主権者教育の推進を  
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 宛 て  
総 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

若者を中心に投票率の低下が進む中、地方議会では、議員のなり手不足、年齢構成の偏りが深刻化しており、住民の政治への無関心や当事者意識の希薄化が指摘されている。

我が国の主権者教育は、授業や生徒会の役員選挙などを中心に組み込まれてきたが、その多くは校内の活動にとどまっており、こどもが政治を身近に感じることが難しい状況にある。

投票率及び社会参画意識が高い国では、児童・生徒と議員の接する機会が多い傾向にあり、我が国においても、地方議会への理解をより深めていくためには、学校と議会が一層連携していくことが求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、若者をはじめとする多様な民意を政治に一層反映させていくため、議会との連携による主権者教育を推進するよう強く要請する。